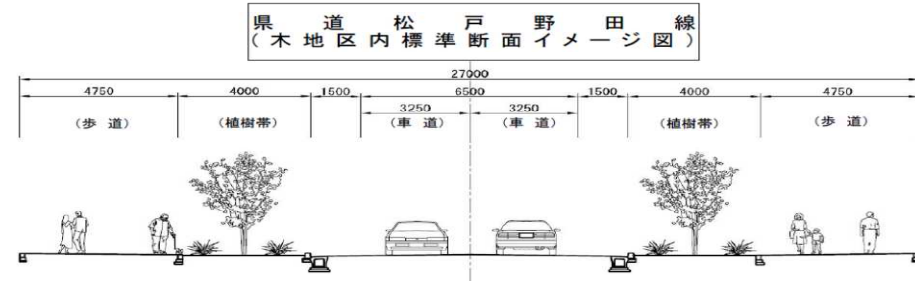


## 県道松戸野田線の整備について（お知らせ）

県道松戸野田線（都市計画道路流山上貝塚線）につきましては、木流山線・木南流山線との交差部において一部工事に着手していましたが、現在工事の進め方を検討しており平成24年度より整備に入ることを予定しております。

下図の断面イメージのとおり、歩道4.75m、植樹帯4mを配し、地区の印象的な景観として整備することとしています。なお、沿道の地権者の方々には、出入口等について聞取りにお伺いすることもございますので、よろしくお願いいたします。



## 保留地販売状況について

平成22年度は、下図の箇所について保留地の販売を行い無事契約完了いたしました。



## 流山区画整理事務所から～お願い～

事業を円滑に進めるため、建築行為の制限があります。土地区画整理事業の施行の障害となる恐れがある、建築物の新築、改築、増築、または移動の容易でない物件の設置、堆積あるいは切土、盛土をする場合は、知事の許可（土地区画整理法第76条申請）が必要ですので「行為許可申請書」を提出してください。なお、申請に際しては事前にご相談くださるようお願い申し上げます。

## 問い合わせ先

土地区画整理事業について、ご不明な点等がありましたら、お気軽にご相談ください。

※ 第三者からの問い合わせについては、個人情報保護のため、権利者の委任状の提示をお願いします。

千葉県流山区画整理事務所 〒270-0163 流山市南流山1丁目13番地

（換地等に関すること）木地区換地課 ☎04-7150-4501

（補償等に関すること）管理移転課 ☎04-7150-4507

（工事等に関すること）木地区工務課 ☎04-7150-4503

第9号

流山都市計画事業木地区  
一体型特定土地区画整理事業

平成23年7月●日発行  
発行/千葉県流山区画整理事務所  
☎04(7150)4501

# 流山木地区

# まちづくりだより



平成23年6月撮影（101街区～107街区を望む）

# 千葉県